

商店街活力向上補助金 【おもてなし環境整備事業】

地域活性化の重要な役割を担う商店街等の「おもてなし力向上・持続可能な地域に根付いた商店街づくり」に必要な機能強化・環境整備の取組に係る経費の一部を補助します。

補助上限額・補助率

上限200万円（補助率2/3）

※応募者多数の場合は希望額に沿えない場合もあります。

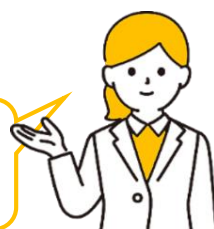


補助対象者

- ビジョン(※)を策定している
組合 または 組合に準ずる任意団体

(※)「持続可能な地域に根付いた商店街づくり」に向けて、
上記団体が自ら策定する、めざす姿や具体的な取組が示されているもの

補助金の交付は、**プレゼンテーション・審査会での審査**により決定します。審査基準については要綱をご覧ください。



公募期間

2024年4月22日～6月14日

(事業実施期間：2024年7月1日～2025年2月28日)

補助対象経費等

対象経費

持続可能な地域に根付いた商店街づくりに向けて、組合及び準ずる任意団体が策定したビジョンの実現に必要な機能強化・環境整備に必要な経費

事業の参考例

ビジョン：皆に優しいおもてなし商店街
事業：商店街施設のバリアフリー化・トイレ洋式化を行い、利便性を高める
対象経費：工事費

ビジョン：地域連携型SDGs商店街
事業：商店街で移動販売車を導入し、商品ロス対策・売上向上に繋げる
対象経費：移動販売車の購入、売上・在庫管理システム導入費

ビジョン：こどもを見守る商店街
事業：空き店舗を子ども食堂にし、コミュニケーション・情報発信の場にする
対象経費：店舗改装費

ビジョン：インバウンド対応商店街
事業：人流調査を行い、効果的なインバウンド対策事業を実施する
対象経費：AI機能付き人流カメラ、デジタルサイネージ設置費

ビジョン：ばらをコンテンツにしたウォークアブル商店街
事業：ばらのウォールペイント・のれんで、歩いて楽しいアートのまちをめざす
対象経費：デザイン費、人件費(ウォールペイント)、のれん製作費

注) 例は参考です。対象事業を限定するものではありません

対象外経費

- 人件費（事業のために臨時的に雇用する者以外へ支給するもの）
- 飲食費
- 販売を目的とした仕入れに関わる商品及びその材料となる経費
- 実施主体の構成員に対する賃借料又は会場使用料，謝礼，会議費
- 送料，振込手数料
- 経費に係る消費税及び地方消費税額

補助金交付の流れ



応募，報告様式は市HPからダウンロードしてください。

お問い合わせ



福山市 経済環境局 経済部 産業振興課
〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市役所9階
TEL：084-928-1038 FAX：084-928-1733
メール：shougyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp



市HPはこちら